

幌別小学校と幌別東小学校の統合に関する学校統合委員会

第 1 回 会 議 次 第

日時 令和4年5月20日（金）18時30分
場所 鉄南ふれあいセンターホール（3F）

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 会長及び副会長の選出

4. 協議事項

(1) 学校統合委員会における協議の進め方（案）について

5. その他

6. 閉会

学校統合委員会における協議の進め方（案）について

1 学校統合委員会の役割

幌別小学校と幌別東小学校の学校統合にあたり整理すべき事項は、通学路の安全確保や交通費補助の制度設計、放課後子ども教室の実施方法など多岐にわたります。

これらについては、統合後の学校をより良いものにするためにも、教育委員会が一方的に決めるのではなく、実際に学校に関わる方と意見を交わしながら決定することが重要です。

学校統合委員会は、それら統合にあたって整理すべき事項に関し、保護者や地域住民の皆さんから意見を伺うために設置するものです。

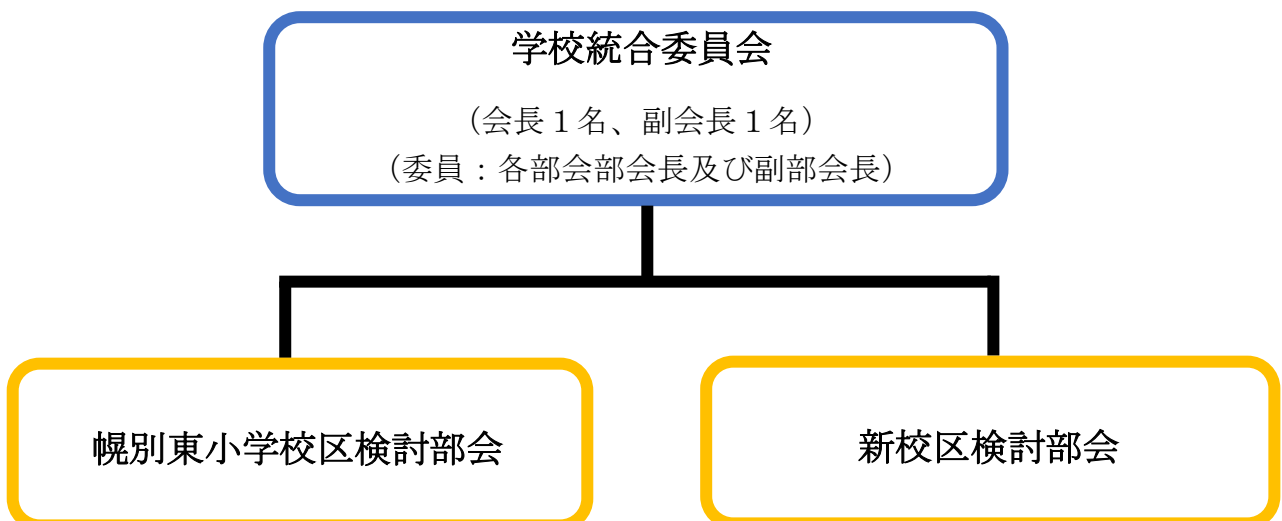
学校統合委員会では、各テーマに関し、教育委員会の考え方をお示しして、これに対する意見を伺いながら協議を進め、教育委員会では、学校統合委員会での協議結果を踏まえ、各テーマに関し方針をまとめることとなります。

2 学校統合委員会の組織

学校統合委員会には、会長1名、副会長1名を置き、その他の委員10名は後述の各部会部会長及び副部会長によって構成します。

また、委員会の下に、幌別東小学校区検討部会と新校区検討部会の両部会を設置します。

【組織図】



3 学校統合委員会における協議の進め方

統合にあたって整理すべき事項の具体的協議は両部会で行います。両部会はそれぞれ各校区に関連する事項の協議を行います。

委員会本体は部会で協議された事項の報告を受け、最終的な検討を行います。両部会の構成メンバーや協議事項は次のとおりです。

●幌別東小学校区検討部会

(構成メンバー)

東小PTA関係者、東小学校運協関係者、東小校区町内会関係者、東小校区未就学児童保護者

(協議事項)

- ・通学路について
- ・踏切対策について
- ・遠距離通学費補助制度について
- ・幌別児童館の取扱いについて など

●新校区検討部会

(構成メンバー)

両校PTA関係者、両校学校運協関係者、両校区町内会関係者、両校校長

(協議事項)

- ・幌別駒おどりについて
- ・放課後子ども教室について
- ・児童及び保護者の交流事業について など